

産業建設委員会記録

令和 7 年 7 月 8 日 (木)

10 時 12 分～10 時 41 分

全 員 協 議 会 室

【委 員】川上委員長、田畑副委員長、

村木委員、大谷委員、小川委員、佐々木委員、牛尾委員

【議長・委員外議員】笹田議長、肥後議員、柳楽議員、岡本議員、西田議員

【執行部】砂川副市長

(産業経済部) 佐々木産業経済部長、久佐産業経済部参事

(金 城 支 所) 市原金城支所長、河内産業建設課長

【事務局】小寺書記

議題

- 1 議案第 55 号 工事請負契約の締結について (美又温泉外湯建設工事に伴う建築
主体工事) **【全会一致 可決】**
- 2 議案第 56 号 工事請負契約の締結について (美又温泉外湯建設工事に伴う機械
設備工事) **【全会一致 可決】**
- 3 執行部報告事項
 - (1) 美又温泉日帰り入浴施設 (外湯) の進捗状況について **【金城支所産業建設課】**

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[10 時 12 分 開議]

○川上委員長

出席委員は7名で定足数に達しているため、ただいまから産業建設委員会を開会する。レジュメに沿って進める。

先ほど本委員会に付託された、市長提出議案2件の審査に入る。

1 議案第55号 工事請負契約の締結について（美又温泉外湯建設工事に伴う建築主体工事）

2 議案第56号 工事請負契約の締結について（美又温泉外湯建設工事に伴う機械設備工事）

3 執行部報告事項

(1) 美又温泉日帰り入浴施設（外湯）の進捗状況について

○川上委員長

議案2件を一括として議題とする。議題3の執行部報告事項も関連するので、併せて説明をお願いします。

○金城支所産業建設課長

報告事項の資料を使い、補足説明を兼ねて説明する。

美又温泉日帰り入浴施設の進捗状況について報告する。令和6年度に美又温泉外湯詳細設計を含む実施計画を公募型プロポーザル方式で策定し、広島の業者によって完成した。

内容は大きく三つある。一つは日帰り入浴施設の詳細設計、二つ目はサブコアエリア、保養センターを中心とする駐車場や民間商業施設用地となる部分の構想、三つ目はデジタル技術の活用ということで構想が取りまとめられた。

続いて、日帰り入浴施設の建設工事の状況については、建築主体工事と機械設備工事は仮契約まで完了し、今回の議案としている。電気設備工事は契約が終了している。平面図は記載のとおりである。

美又温泉国民保養センターは現在指定管理期間中であり、来年3月末をもって営業を終了する予定である。この保養センターは56年の歴史があることから、12月ごろから「美又温泉国民保養センターあゆみ展」を開催する。別紙のとおり地域住民に周知し、思い出の写真やエピソードの提供を呼び掛けている。営業最終日には、閉館セレモニーも検討している。具体的な日程は、決まり次第お知らせする。また、来年4月から11月までは保養センターの日帰り入浴客の受入れがなくなるため、市内の日帰り入浴施設に協力依頼をしている。この期間、現地に案内看板などを設置し、混乱が起きないようにしたい。

今後の予定だが、日帰り入浴施設の建設工事を進めるとともに、サブコアエリアの設計等を行っている。設計が済み次第、道路整備や駐車場整備を発注し、デジタル

技術を活用したシステムの開発も発注を進めたい。加えて、9月には新しい施設の設置条例を整備したい。条例整備後に、指定管理者の募集、民間商業施設の公募、施設の愛称募集などを進め、令和8年12月のオープンを目指して事業を進めていきたい。

○川上委員長

まずは報告事項について質疑を受ける。委員から質疑はあるか。

○大谷委員

いよいよこの段階になったと思う。当委員会からも意見や要望を伝えてきた。改善できた部分について確認したい。

○金城支所産業建設課長

これまで報告した際に、委員から指摘や意見をいただいている。大きなものとしては、循環ろ過の殺菌方法は県と協議を重ねた結果難しいと報告した。入浴方法などは詳細設計で反映してきたと考えている。中でも大きかったのは、シャワーに温泉水が使えるかどうかという協議を保健所としている。なるべく委員から指摘のあった美肌の泉質を生かした施設になるよう、現在も努力しているところである。

○大谷委員

シャワーのヘッドの種類によって機能が大きく違うと聞いているが、工夫点やセールスポイントは考えているか。

○金城支所産業建設課長

シャワーヘッドやドレスルームの機能については、ターゲットが女性や肌に悩みを持つ方であるため、今後業者が決まれば、材料の承認願等で一つずつ検討していきたい。現在は詳細設計の事業者が提案したヘッドになっている。

○大谷委員

医学的なエビデンス等もPRしていきたいとの話があったが、準備状況はどうか。

○金城支所産業建設課長

泉質を生かした施設になるよう、先ほど紹介したデジタル技術の活用において、施設内で美肌の簡易測定ができるようなアイデアも施しており、それを含めて、エビデンス、体感、数値で感じていただくことを新たなコンセプトに加え、デジタル技術の活用もしていきたい。

○大谷委員

浄化設備をきちんとやっていることなどをガラス張りで見せるような提案もしたが、その対応はできたのか。

○金城支所産業建設課長

設計会社とも協議したが、この小さい配置で配管ルートが一番短くするために、男女の浴槽の間に機械室を設けているため、壁を透明にするなどの配慮はされていない状況である。

○大谷委員

実際に見ることができないのであれば、医学的なエビデンスと同様に、掲示等どのような安全システムなのかを広報すべきと思うがどうか。

○金城支所産業建設課長

デジタル技術の一つであるデジタルサイネージを使い、映像等で周知する機能をこの施設に取り込もうと思っている。いただいた意見を参考に周知も図っていきたい。

○大谷委員

その中に周辺の観光施設も当然盛り込むことが可能だと思うが、検討はあるのか。

○金城支所産業建設課長

デジタル技術を使い、市内の美肌関係の観光施設等を中心に連携が図られる仕組みを取り込もうとしている。先ほど説明したシステム開発の中で、市内のいろいろな観光施設と連携した機能が設けられるような仕組みを考えたい。

○大谷委員

平面図は出ているが、内部の雰囲気分かるようなイメージ図を早く提示すると宣伝効果が大きいと思う。どの時点から対応できるのか。

○金城支所産業建設課長

建築主体工事、機械設備工事は今回議案に提出しており、事業者と契約した後、細かな主要部材がはっきりしてくるので、そういった機会を捉えて早めに公表できるよう準備したい。

○牛尾委員

いずれ指定管理という選択になると思うが、その前段としてこの新たな施設を運営するランニングコストは、現在どのくらいで組み立てられているか。

○金城支所産業建設課長

この詳細設計と実施計画の策定の中に収支の積算もお願いしている。その業者提案の積算では把握できているが、指定管理の発注時に添付する収支概要書には、市の考えを載せて修正するという前提で話をする。現在は人件費、営業原価、諸経費、水道光熱費などを含めて、8,500万円ぐらいの支出を見込んでいる。また、入浴料収入や物販収入などを含めて、8,800万円ぐらいの収入があると見込んでおり、黒字の見込みを立ててこの建設工事に着手している。

○牛尾委員

年間8,800万円の売上げがあり、コストが8,500万円ぐらいで、300万円ほどの黒字が出るという段階だと思う。指定管理料は今後どのような流れで設定される考えか。

○金城支所産業建設課長

この建設に至る構想の中で、指定管理料は支出をしないで、利用料金収入の中で運営していただくことを基本的なスタンスとして、この基本構想及び詳細設計を策定した。現在の市の考えとしては、指定管理料の支出はしない施設として指定管理の準備を進めたいと考えている。

○牛尾委員

お魚市場と同じで、市の持ち出しは当面1円もないということか。

○金城支所産業建設課長

運営に係る経費等の支出は指定管理料を考えていない。新しい施設なので大きな

改修もなかろうと思うので、当面の間は市からの支出はないと考えている。

○牛尾委員

完成すると入浴客が殺到すると思う。ゆうひパーク浜田のようにプロポーザルで市に納金できるかというような話もあったが、そのようなことは当面考えないのか。

○金城支所産業建設課長

現在の考えの中では、先ほど説明した 8,800 万円の収入に対して 8,500 万円ぐらいの経費で賄えるという見込みの中に、開発予定のデジタル技術の保守管理を含めた額として積算しようと考えている。これはまだ決まっていない話だが、そういった負担をしていただきながら、まずは収支概要書を提示し、指定管理料の納付は手を挙げた事業者の提案ということで、納付の可否を配点して相手方を選定したい。

○牛尾委員

では、指定管理者募集の際に納付金の欄は入るのか。

○金城支所産業建設課長

指定の様式には納付金という欄がある。

○川上委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

一言だけ。先ほど大谷委員が言われたように、外観・内観のパスについては、なるべく早く分かるようにしていただければと思う。

以上で報告事項についての質疑は終わる。

続いて、議案に関して質疑を受けたい。議案第 55 号、議案第 56 号、併せて質疑をお願いします。委員から質疑はあるか。

○大谷委員

すでに仮契約とのことだが、今後承認していく過程で浜田市が進めているカーボンニュートラルや次世代への配慮事項について確認しておきたい。

○金城支所産業建設課長

この詳細設計に当たり、法律で定められている省エネルギーの導入関係について検討している。法律に定められた検討なので、まず承認を受けていることが入り口にある。加えて、省エネルギーに関してのボイラー設備や電球に LED を使うといった配慮はしている。

○大谷委員

温泉施設の場合、給排水の配管に温泉成分が沈着することなどが想定され、通常より短いスパンでの改修が考えられる。その際のメンテナンスは配慮してあるのか。コストがかからない、あるいは配管交換などが簡易にできるような対応になっているのか。掘り返してまで交換するとなると営業に問題が出る。

○金城支所産業建設課長

今回日帰り入浴施設を建設するが、これまで保養センターを運営してきた実績の中で、床をめくって配管を工事したという情報も指定管理者からの修繕状況として把

握しており、設計会社に提供している。そのため、機械室が道路から直接入れるように設計されており、加えて道路に面した方からメンテナンスができるようにサウナの建物が屋外に設置されている。配管ルートも工夫して設計していただいている。

○佐々木委員

一般競争入札とのことだが、それぞれ応募は何者あったのか。

○金城支所産業建設課長

共同企業体方式での一般競争入札であり、それぞれ1グループずつ応札があった。

○佐々木委員

今回契約する1グループだけの応札であったということか。

○金城支所産業建設課長

はい。

○佐々木委員

これだけ大きな事業なので、もう少しほかの企業にも努力いただき、精査されたものにするための競争があってもよかったと感じるが、ある程度想定されたのか。

○金城支所産業建設課長

これぐらい大きな規模の事業になると、共同企業体、JVの発注形式を市では採用している。具体的には、5月2日に建設工事等の参加資格審査会を市で設けており、そこで入札参加の資格要件を決定した。広く入札に参加していただきたい思いはあるが、一方でこれぐらいの規模の工事が担える企業かどうかの審査も必要であり、そうした審査の中で対象企業を絞った結果、1グループずつの応札があった。

○佐々木委員

契約の仕組みで、1者の応札でそのまま契約という流れが通常なのかよく分からない。これは通常の契約の流れという認識で良いか。

○金城支所産業建設課長

入札に関しては入札担当課があるが、この大きな工事を発注するに当たり、審査会を開催する中で、対象企業はかなりの数があったが、結果的に応札が1グループずつしかなかった。対象企業は複数あると認識して発注しており、入り口を狭めたわけではなく、結果的に応札が1グループずつだったと考えている。

○川上委員長

ほかに何かあるか。

(「なし」という声あり)

それでは、以上で付託議案の質疑を終了する。

執行部は退席されて結構である。

(執行部退席)

○川上委員長

採決前に自由討議が必要だと思われる案件はあるか。

(「なし」という声あり)

自由討議の要求はないようなので、これから市長提出議案 2 件の採決を行う。

・ **議案第 55 号 工事請負契約の締結について（美又温泉外湯建設工事に伴う建築主体工事）**

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・ **議案第 56 号 工事請負契約の締結について（美又温泉外湯建設工事に伴う機械設備工事）**

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

以上で当委員会に付託された議案の審査を終了する。委員長報告は正副委員長に一任ということでよろしいか。

(「はい」という声あり)

作成後、直ちにタブレットに入れておくので、確認いただきたい。

最後に、次回の委員会の開催日時は別途調整するので、よろしくお願いします。

それでは以上で産業建設委員会を終了する。

[10 時 41 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員会委員長 川 上 幾 雄